

平成１７年度たばこ・アルコール対策担当者講習会

アルコール対策について

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

健康日本21の概要

○基本的な方向

- (1) 1次予防の重視 (2) 健康づくり支援のための環境整備
(3) 目標の設定と評価 (4) 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

○目標値

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病、(心臓病・脳卒中)、がんの9分野にわたり、70項目の目標値を設定

生活習慣の見直し

- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 休養・こころの健康づくり
- たばこ
- アルコール
- 歯の健康

危険因子の減少

- 肥満 ○高血圧
- 高脂血 ○高血糖

健診等の充実

- 健診受診者の増加
- 健診後の対応の強化 等

疾病等の減少

- がん
- 心臓病
- 脳卒中
- 糖尿病
- 歯の喪失
- 自殺

健康寿命の延伸と生活の質の向上など

健康日本21におけるアルコール対策

1 多量飲酒者について

目標：多量飲酒者の減少 2割以上の減少

2 未成年者の飲酒について

目標：未成年者の飲酒をなくす 0%

3 「節度ある適度な飲酒」について

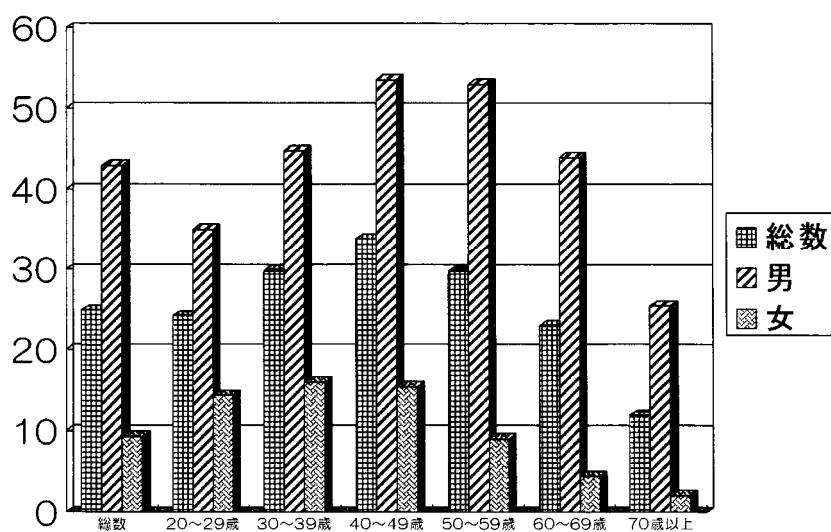
目標：「節度ある適度な飲酒」の知識の普及 100%

健康日本21におけるアルコール分野の 目標値に対する暫定直近実績値

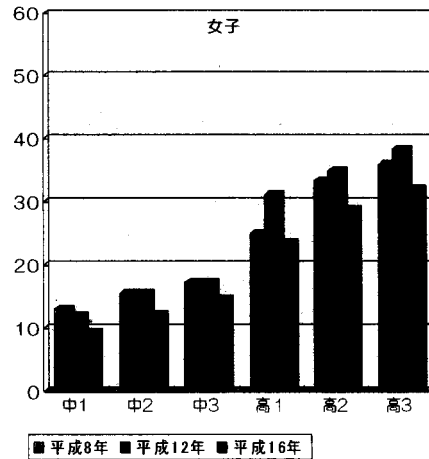
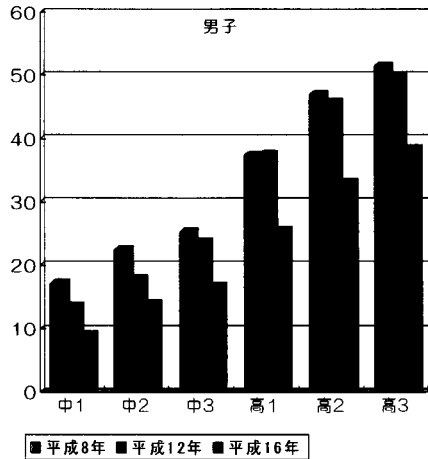
		多量に飲酒する人の割合	ベースライン調査等	目標値	暫定直近実績値	調査年等
		男性 4.1%	H8年度健康づくりに 関する意識調査 (財団法人健康・体力 づくり事業財団)	3.2%以下	5.3%	H15年度 国民健康・ 栄養調査
5.1	多量に飲酒する人の減少	女性 0.3%		0.2%以下	0.8%	
5 ア ル コ ー ル	5.2 未成年者の飲酒をなくす	飲酒している人の割合	H8年度 未成年者の飲酒 行動に関する全国調査			平成16年度 未成年者の飲酒行 動に関する全国調 査
		男性(中学3年) 25.4%		0%	16.7%	
		男性(高校3年) 51.5%		0%	38.5%	
		女性(中学3年) 17.2%		0%	14.7%	
		女性(高校3年) 35.9%		0%	32.0%	
5.3	「節度ある適度な飲酒」の 知識の普及	知っている人の割合				平成15年度 国民健康・ 栄養調査
		男性 —		100%	48.6%	
		女性 —		100%	49.7%	

飲酒習慣の状況(性・年齢階級別)

平成15年度国民健康・栄養調査より(週3日以上で1日1合以上飲酒する者)



未成年者の飲酒行動に関する全国調査 平成8年～16年 (月に1日以上飲酒している者の割合)



今後のアルコール表示について

健康影響の表示

「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行令の一部を改正する政令」

第8条の4(表示の基準)

法第86条の9第1項に規定する政令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- 一 酒類の製法、品質その他これらに類する事項
- 二 未成年の飲酒防止に関する事項
- 三 酒類の消費と健康との関係に関する事項

今後告示等により文言の詳細を規定

未成年者の飲酒防止

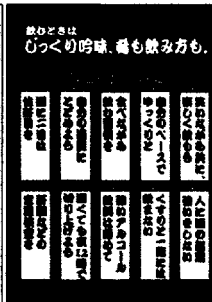
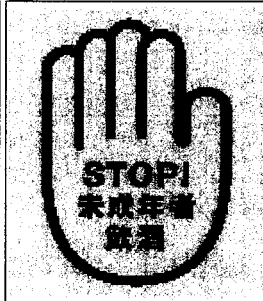
「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」(告示)

(酒類の陳列場所における表示)

4 酒類小売販売場(酒類製造業者及び酒類販売業者以外の者に酒類を販売する場所をいう。以下同じ。)においては、酒類の陳列場所の見やすい箇所に、「酒類の売場である」又は「酒類の陳列場所である」旨及び「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨を表示するものとする。

平成17年10月1日から適用
(経過措置あり)

未成年者飲酒防止・適正飲酒推進運動



未成年者飲酒防止
強調月間ポスター

未成年者飲酒防止キャンペーン

適正飲酒推進ポスター

コンビニエンスストア・
セーフティステーション活動

酒類に係る社会的規制等
関係省庁等連絡協議会

ビール酒造組合

国税庁・厚生労働省・
アルコール健康医学協会

日本フランチャイズチェーン協会
(厚生労働省後援)

毎年4月実施

本年10月より開始

毎年11月実施

本年7月より開始